

アグリ・フード

2019 冬号
~20 サポート

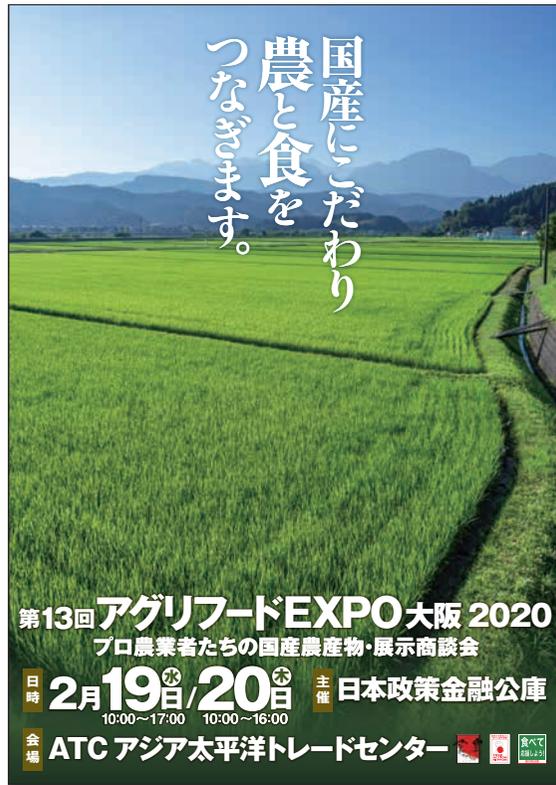
AGRICULTURE & FOOD BUSINESS SUPPORT * AGRI

JFC 日本政策金融公庫 農林水産事業本部



特別企画

生産から販売へ『つなぐ』公庫のマッチング



<https://www.agri-foodexpo.com/>

目次

Contents

仕入れ・販路の開拓	マッチングのご案内……………3
	活用事例 幸南食糧株式会社、寺井由治さん 利安さん……………4
	活用事例 ファステストダイニング株式会社、亀屋商事株式会社……………5
農業参入	融資事例 秋鹿酒造有限会社……………6
資金のご案内	スーパーL資金(農業経営基盤強化資金)……………7
食品製造・加工業	融資事例 トーニチ株式会社、千葉製粉株式会社……………8
資金のご案内	特定農産加工資金……………9
公庫調査レポート	食品産業動向調査(特別設問)……………10
公庫本支店窓口	公庫本支店窓口のご案内……………12

- 表紙/「雄大な阿蘇の自然に抱かれて」 撮影:河野 千年
 熊本県阿蘇市の阿蘇さとう農園(佐藤智香代表)は、伝統野菜である阿蘇高菜を生産。種を使いマスタードならめタカナードを開発するなど、高菜の可能性を高めようと奮闘する(『AFCフォーラム』2019年11月号より)



公庫でマッチング



販路 と 調達



全国へ売れる、全国から買える

特色・こだわりある国産農産物や加工品などを生産する農業者、食品事業者間の商談を全国支店網を活用して、仲介(マッチング)しています。農と食をつなぐ日本公庫ならではの質の高い情報を提供します。

●図解



(注) 売りたいかたは、販路拡大を希望する公庫と取引のあるお客さまに限ります。

マッチング活用事例

より速く、より確実に取引、稲作農家と米卸

買いたい

幸南食糧株式会社

地域活性化研究所 近藤 新吾さん
(大阪府松原市)

業種 米麦卸売



売りたい

寺井 由治さん
利安さん

(福井県福井市)

業種 稲作(30%)



「安心・安全に作られたお米を消費者に届ける」がポリシーです。稲作生産者のこだわりの米を扱うとともに、取引先の生産者に米の売れ筋など最新情報を提供、連携して米加工品を開発するなどコンサルティング機能を発揮しています。今回「全国各地の元気がある稲作農家さんとの取引を増やしたい」と考えました。

寺井さん親子は、『コシヒカリ』や『あきさかり』『ほむすめ舞』などを年間153トンを生産。福井県立大学が開発した新品種『ピカツタ』を取り入れたり、JGAP認証の取得を目指すなど米作りに情熱を注いでいます。販売についてはリスクヘッジのため多くの販路を持つことが重要と考えています。

○全国ネットワークを活用したマッチング

2019年6月に幸南食糧から相談を受けた日本公庫大阪支店は、幸南食糧との商談を希望する稲作農家を探すため、全国48支店に情報を共有しました。するとすぐに福井支店から、翌7月に「米をテーマにする商談会」を開くとの連絡がありました。

幸南食糧の近藤さんは商談会にバイヤーとして参加、そこで日本公庫は寺井さんを紹介しました。「流通量の少ない品種を生産している

こと、また寺井さんの米への熱い想いに引かれました」と近藤さんは振り返ります。

2社による商談の結果、8月から継続的な取引が開始。近藤さんは「マッチングを活用して、今後も、農家さんとのパイプを増やしたい」と話します。

また、寺井さんは「幸南食糧から教えてもらう全国の米の作柄や売れ筋など最新情報は経営に役立ちます」と語っています。

決め手は顔の見えるこだわり鶏卵

買いたい

ファステストダイニング株式会社

代表取締役 谷口 謙さん
(滋賀県湖南市)

業種 飲食店および食品販売店の運営



ファステストダイニングは、居酒屋、レストランなど26店舗を運営しています。

これまで、鶏卵は卸売業者から仕入れていましたが、物流コストの高騰と生産者の顔が見えないことが悩みでした。そこで、同社の物流網の範囲内で、直接、生産者から仕入れることを検討しました。

○全国ネットワークを活用したマッチング

ファステストダイニングを担当する日本公庫 大津支店は同社の経営課題を踏まえ、物流網の範囲を勘案し、愛知県、岐阜県内で採卵鶏業者を探すため、管轄の支店に情報を共有。

亀屋商事の販路を開拓したいという経営課題を把握していた岐阜支店と念入りに検討を重ね、条件が合致すると判断し、情報を提供しました。

そして、2社間による商談の結果、年間14ト

売りたい

亀屋商事株式会社

代表取締役 山崎 哲也さん
(岐阜県羽島郡岐南町)

業種 採卵鶏、飼料製造、鶏卵卸



亀屋商事は1950年に創業した採卵鶏業者で、「エサから卵まで一貫した生産管理をすること」にこだわり、安全・安心な畜産物を地域に供給しています。

2017年に成鶏羽数18万羽の自社農場を新設。鶏卵の生産量が増えたため、新たな販路を開拓したいと考えていました。

の鶏卵の取引が実現しました。

ファステストダイニングの谷口さんは「亀屋商事さんの農場は自社物流拠点からほど近い場所にあります。鶏卵集荷は既存の物流網を活用できるので、コスト削減につながりました。しかし一番の収穫は、なんとと言っても信頼できる生産者さんと出会えたことです」と話しています。亀屋商事も、新たな販路ができたこと喜んで

食品製造企業の農業参入

酒造りに安全で良質な酒米作りに取り組む

秋鹿酒造有限会社 代表取締役 奥 裕明さん
(大阪府豊能郡能勢町)

業 種 清酒製造
ご利用額 4,500万円
使いみち 農業用倉庫など

遊休農地で原料米を生産

大阪府の最北端、北摂連山に囲まれた能勢町にある秋鹿酒造有限会社は1886年創業の酒造メーカーです。主力商品の「一貫造り」は、酸味が強くキレがあり、2019年6月に開催されたG20大阪サミットの夕食会で振る舞われ、アメリカやヨーロッパ、オーストラリア、シンガポールにも輸出されるなど、国内外から高い評価を受けています。

秋鹿酒造では原料の酒米の生産を近隣農家に委託し、醸造に専念してきましたが、1980年代に入ってからは農家の高齢化や離農が進んだため、酒米を安定的に確保することが難しくなってきました。

そこで、6代目蔵元である奥さんは、「自分たちの目が行き届いた酒造りをしたい」という想いもあり、酒米である「山田錦」の自社生産を手掛け始めました。地域の農業委員会などへ相談して遊休農地を借り、徐々に酒米の作付面積を増やしていきました。90年頃からは自社の酒粕や米ぬかなどから作る発酵堆肥を用いて「循環型無農薬有機栽培」に取り組み、全量自社生産を目指しています。

認定農業者となり米作りを追求

2015年には地域の中心的な経営体として能勢町から認められ、認定農業者となりました。現



代表的な酒造好適米である山田錦と雄町を栽培

在、作付面積が20haを超えるまでになり、「山田錦」を生産する酒造メーカーとしては、全国でも有数の規模となっています。

生産規模を拡大する中で、増産した酒米や肥料などの保管場所の確保が課題でした。そこで奥さんは、農業用倉庫の新設を計画し、資金調達について日本公庫へ相談しました。

日本公庫は、原料米の質を重視したアルコール無添加の純米酒のさらなる売上増加が見込まれることや、遊休農地を積極的に活用して地域農業の活性化に貢献していることを評価し、スーパーL資金を融資しました。その結果、十分な貯蔵スペースが確保できるようになり、さらなる規模拡大を検討しています。

奥さんは、「うちの酒米は農薬を一切使わずに育てています。造ったお酒は、しっかりとした米の旨味が感じられます。農業に関わる酒蔵として、これからも酒米の個性を活かした酒造りをしたい」と、熱く語っています。

食品企業の農業参入を応援

農業参入をお考えの皆さまへ

食品企業の農業参入にあたり、自社または子会社が認定農業者である場合、農業経営におけるさまざまなニーズにお応えするスーパーL資金をご利用いただけます。

スーパーL資金(農業経営基盤強化資金)

ご利用いただける方	認定農業者(農業経営改善計画を作成して市町村長の認定を受けた個人・法人) ※なお、個人の場合、簿記記帳を行っていること、または今後簿記記帳を行うことが条件となります。			
資金の使いみち	農業経営改善計画の達成に必要な次の資金 ただし、経営改善資金計画を作成し、市町村を事務局とする特別融資制度推進会議の認定を受けた事業に限ります。			
	<table border="1"> <tr> <td>設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●農地など 取得のほか、改良・造成も対象となります。 ●施設・機械など 農産物の処理加工施設、店舗などの流通販売施設も対象となります。 </td> </tr> <tr> <td>設備以外</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●果樹・家畜など 購入費、新植・改植費用のほか、育成費も対象となります。 ●その他の経営費 規模拡大や設備投資などに伴って必要となる原材料費、人件費などが対象となります。 </td> </tr> </table>	設備	<ul style="list-style-type: none"> ●農地など 取得のほか、改良・造成も対象となります。 ●施設・機械など 農産物の処理加工施設、店舗などの流通販売施設も対象となります。 	設備以外
設備	<ul style="list-style-type: none"> ●農地など 取得のほか、改良・造成も対象となります。 ●施設・機械など 農産物の処理加工施設、店舗などの流通販売施設も対象となります。 			
設備以外	<ul style="list-style-type: none"> ●果樹・家畜など 購入費、新植・改植費用のほか、育成費も対象となります。 ●その他の経営費 規模拡大や設備投資などに伴って必要となる原材料費、人件費などが対象となります。 			
ご融資条件	ご返済期間	25年以内(うち据置期間10年以内)		
	融資限度額	【個人】 3億円(特認6億円) 【法人】 10億円(特認20億円[一定の場合30億円]) 法人の場合、特認のご利用に際しては、民間金融機関からの資金調達などの要件があります。		
	利率	ご返済期間により異なる利率が適用されます。		
	担保・保証人	ご相談の上、決めさせていただきます。		
ご留意いただきたい事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。 2. 上記以外にも資金をご利用いただくための要件などがございます。 詳しくは、事業資金相談ダイヤル(0120-154-505)または、裏表紙掲載の最寄りの日本政策金融公庫支店(農林水産事業)までお問い合わせください。 			

食品製造・加工業向け融資事例

最新技術の導入で経営体質を強化

トニー株式会社

代表取締役 岸 秀樹さん
(福島県福島市)

業種 乳製品製造業
ご利用額 6,000万円
使いみち 自動充填機などの導入



最新の機械で商品の幅が広がり販路拡大

学校給食や食品会社向けに国産の生乳や果実を使ったデザートなどを製造するトニー株式会社は、少子高齢化による需要の低迷や輸入品との競合などに危機感を抱いていました。国産果実を使用したデザートへのニーズが市場にあることを踏まえて、新商品開発のための設備投資を計画。資金調達について日本公庫に相談し、特定農産加工資金を利用しました。

さまざまなカテゴリーのデザートに1台で対応できる最新式の自動充填機を導入し、製造ラインも新設。全く新しいジャンルの商品を開発することができました。

この一連の経営戦略が成功したことにより、新たに外食産業への販路が開拓できた上、収益性も向上しました。県内産果実を使い続けることが、地域農業の活性化にもつながっています。

製品サイロ増設で運用効率を改善

千葉製粉株式会社

代表取締役 加瀬 晴久さん
(千葉県千葉市)

業種 麦加工品製造業
ご利用額 4億円
使いみち サイロの増設など



製品サイロの導入に伴い建物も新設

1947年創業の千葉製粉株式会社は、業務用のパン用粉や麺用粉、菓子用のプレミックス粉のほか、乾麺や練り製品などを幅広く製造する食品メーカーです。収益性の向上を図るため、生産ラインの効率化に加えて他社と差別化できる付加価値の高い商品を増やすことが課題でした。

そこで最新設備の導入を計画し、資金調達について日本公庫に相談しました。特定農産加工資金を利用し、原料貯蔵サイロを11本導入した結果、取引先からの多様なニーズに迅速に対応することができるようになり、コスト削減と収益性の向上と共に、顧客満足度も上がりました。

また、商品ラインアップに、国産の安全性をアピールできる商品を追加。商品の一部に県内産小麦を採用し、地域農業の振興にも貢献しています。

輸入自由化への対応を支援

食品の製造・加工を行う中小企業者の皆さまへ

農産加工品などの輸入自由化の影響を受ける食品製造業の皆さまに対し、自由化後の新しい経済的環境への円滑な適応のお手伝いを目的とした「特定農産加工資金」をご案内します。

特定農産加工資金

ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> ●特定農産加工業者14業種、およびこれらの業者との事業提携により生産の共同化などを行う関連農産加工業者12業種 ●上記の事業者を構成員とする事業協同組合など
対象業種		<ul style="list-style-type: none"> ●特定農産加工業：かんきつ果汁、非かんきつ果汁、パインアップル缶詰、こんにゃく粉、トマト加工品、甘しよでん粉、馬鈴しよでん粉、米加工品、麦加工品（パスタを含む）、砂糖、菓子（チョコレート・キャンデー・ビスケットに限る）、乳製品、牛肉調製品、豚肉調製品 ●関連農産加工業：果実加工食品、こんにゃく製品、甘しよ加工食品、馬鈴しよ加工食品、米菓、みそ、しょうゆ、めん、パン、せんべい（小麦粉を原材料とするものに限る）、冷凍冷蔵食品（生乳または乳製品を原材料とするものに限る）、牛肉・豚肉以外の食肉調製品
資金の使いみち		<p>次の事業を行うための、施設や機械の取得など。 ※経営改善措置に関する計画または事業提携に関する計画について、当該計画に係る事業所の所在地を管轄する都道府県知事の承認が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新商品・新技術の研究開発、利用 新しい商品の開発・製造、商品の品質向上・コスト削減のための機械・施設の導入など ※特許権などの取得や研究開発に要する費用も融資の対象となります。 ●事業の転換 現在行っている特定農産加工業部門の相当部分の廃止・縮小に伴う他の農産加工業部門の導入・拡大など ●事業提携による生産の共同化など 複数の事業者の生産の共同化、合併などに伴う生産体制の整備など
ご融資条件	ご返済期間	10年超15年以内（うち据置期間3年以内）
	融資限度額	負担額の80%以内
	利率	ご返済期間により異なる利率が適用されます。
	担保・保証人	ご相談の上、決めさせていただきます。
ご留意いただきたい事項		<ol style="list-style-type: none"> 1. 中小企業者（注）に限ります。 2. 審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。 3. 上記以外にも資金をご利用いただくための要件などがございます。 詳しくは、事業資金相談ダイヤル（0120-154-505）または、裏表紙掲載の最寄りの日本政策金融公庫支店（農林水産事業）までお問い合わせください。

（注）中小企業者とは、製造業を主たる事業とする事業者にあつては、①資本金が3億円以下または常時使用する従業員の数が300人以下の会社、②常時使用する従業員の数が300人以下の個人、③協同組合などをいいます。

食品産業動向調査（特・別・設・問）

6割超がHACCPに取り組む

食品衛生法が改正され、2020年に施行、21年に完全施行という形で、原則としてすべての食品事業者にHACCPに沿った衛生管理の導入が義務付けられました。そこで導入状況を調査しました。

HACCPとは、原料の受け入れから最終製品までの全工程において、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因をあらかじめ予測した上で、危害の防止につながる特に重要な工程（例えば、加熱・殺菌、金属探知機による異物の検出などの工程）を継続的に監視し記録する工程管理システムのことで、

義務化され導入が進む

食品製造業者にHACCPの導入状況を聞いたところ、「導入済み」が一番多く42.0%となりました（図1）。また、「導入途中」20.3%を合わせた62.3%がHACCPの導入に取り組んでいることが分かりました。同様の調査をした2017年1月より11.8ポイント上昇しています。一方、HACCPに取り組む認証まで取得しているかどうかを、HACCPの導入に取り組んでいる企業に聞いたところ、「取得済み」が一番多く35.3%となりました。また、「取得途中」の13.4%を合わせた48.7%が、HACCP認証の取得に取り組んでいることが分かりました。

課題は資金の負担

売上階層別に見ると、売上規模が大きい層ほど導入が進んでいることが分かります。導入契機については、売上規模が大きい企業ほど、「取引先からの要請」「異物混入等の食品事故を契機とする消費者の意識向上」の割合が高くなる傾向が見られ、義務化に関係なく導入に取り組んでいることがうかがえます。

一方で、売上規模の小さい層ほど、「義務化による導入」の割合が高い結果となったこ

とから、義務化をきっかけに、HACCPに取り組む始める企業が多いことがうかがえます。

HACCP導入の際の課題は、「施設・設備の整備（初期投資）にかかる資金」が一番多く27.4%、「HACCP導入までにかかる費用」が13.3%と続きました。「HACCP導入後にかかるモニタリングや記録管理コスト」の11.6%を合わせると52.3%となり、半数以上が資金負担を課題に挙げています。

認証取得に取引効果

HACCP導入・認証取得による効果については、「品質、安全性の向上」が最も多く56.0%、次いで「企業の信用度やイメージの向上」17.6%、「従業員の意識向上」8.9%となりました。

食品卸売業、食品小売業、飲食業（外食）を対象に、HACCP導入や認証取得について、取引先にどの程度の水準を求めるかを聞いたところ、「自社指定の認証を取得しているところと取引をしたい」が、いずれの業種でも最多となりました（図2）。さらに、「認証のうちどれか1つ以上の認証を取得しているところと取引をしたい」「認証はなくても、導入済みであればよい」を加えた、HACCP認証を取得または導入済みの企業との取引を希望する割合は、食品卸売業57.5%、食品小売業74.0%、飲食業67.5%となりました。

2021年の完全施行に向け、食品製造業だけでなく、食品卸売業、食品小売業、飲食業にも食品衛生管理の意識が浸透し始めてきたことがうかがえる結果となりました。

（情報企画部 工藤 真依）

図1 HACCPの導入状況

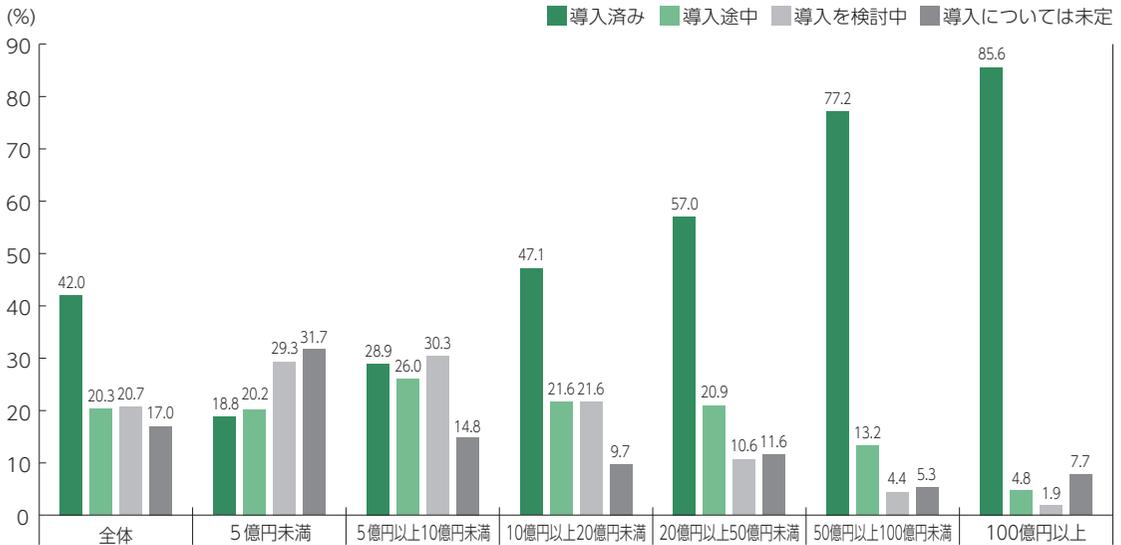
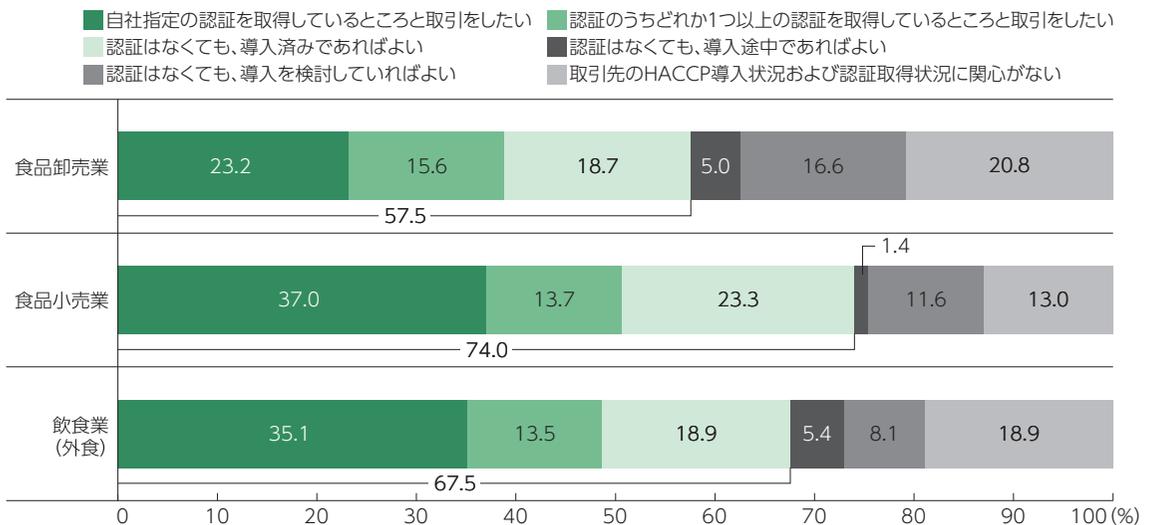


図2 取引先としてHACCP関連の導入や認証をどのくらい重視しているか



注1：本調査における、「HACCPの導入」と「HACCP認証の取得」の定義は次の通りです。

HACCPの導入

HACCPに取り組んでいるもの(第三者認証を受けていないもの、HACCPと同等の衛生管理をしている場合などを含む)。

HACCP認証の取得

HACCPに取り組み、第三者認証を受けているもの(「業界団体や地方公共団体によるHACCP認証」「対米国、対EU輸出水産食品の登録施設」「対米国、対EU輸出食肉の認定施設」「食品衛生法に基づく総合衛生管理製造過程承認制度」などや、HACCPの名称で呼ばれていないISO22000、FSSC22000、JFSの認証を含む)。

注2：図については、四捨五入の関係上、合計が一致しない場合があります。

【調査概要】

調査時点：2019年7月1日

調査方法：郵送により調査票を配付し、郵送で回収

調査対象：公庫の融資先を含む全国の食品関係企業(製造業、卸売業、小売業、飲食業) 6,859社

有効回収数：2406社(回収率35.1%)。うち、食品製造業1,572社、食品卸売業586社、食品小売業194社、飲食業54社

公庫本支店窓口のご案内

資金のご利用や経営に関するお問い合わせ・ご相談は、お近くの公庫本支店窓口へ。お気軽にどうぞ

店名	郵便番号・住所	代表電話番号
札幌支店	〒060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-2 北海道経済センタービル	011-251-1261
北見支店	〒090-0036 北見市幸町1-2-22	0157-61-8212
帯広支店	〒080-0010 帯広市大通南9-4 帯広大通ビル	0155-27-4011
青森支店	〒030-0861 青森市長島1-5-1	017-777-4211
盛岡支店	〒020-0024 盛岡市菜園2-7-21	019-653-5121
仙台支店	〒980-8454 仙台市青葉区中央1-6-35 東京建物仙台ビル	022-221-2331
秋田支店	〒010-0001 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング	018-833-8247
山形支店	〒990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館	023-625-6135
福島支店	〒960-8031 福島市栄町6-6 NBFユニックスビル	024-521-3328
水戸支店	〒310-0021 水戸市南町3-3-55	029-232-3623
宇都宮支店	〒320-0813 宇都宮市二番町1-31	028-636-3901
前橋支店	〒371-0023 前橋市本町1-6-19	027-243-6061
さいたま支店	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町1-109-1 大宮宮町ビル	048-645-5421
千葉支店	〒260-0028 千葉市中央区新町1000 センシティタワー	043-238-8501
東京支店	〒100-0004 千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー	03-3270-9791
横浜支店	〒231-8831 横浜市中区南仲通2-21-2	045-641-1841
新潟支店	〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル	025-240-8511
富山支店	〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 富山第一生命ビル	076-441-8411
金沢支店	〒920-0919 金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル	076-263-6471
福井支店	〒918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル	0776-33-2385
甲府支店	〒400-0031 甲府市丸の内2-26-2	055-228-2182
長野支店	〒380-0816 長野市三輪田町1291	026-233-2152
岐阜支店	〒500-8844 岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟	058-264-4855
静岡支店	〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル	054-205-6070
名古屋支店	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル	052-582-0741
津支店	〒514-0021 津市万町津133	059-229-5750
大津支店	〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル	077-525-7195
京都支店	〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101 アーバンネット四条烏丸ビル	075-221-2147
大阪支店	〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング	06-6131-0750
神戸支店	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-7-4 ハーバーランドダイヤニッセイビル	078-362-8451
奈良支店	〒630-8115 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービルディング	0742-32-2270
和歌山支店	〒640-8158 和歌山市十二番丁58	073-423-0644
鳥取支店	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 鳥取県JA会館	0857-20-2151
松江支店	〒690-0887 松江市殿町111 松江センチュリービル	0852-26-1133
岡山支店	〒700-0904 岡山市北区柳町1-1-27 太陽生命岡山柳町ビル	086-232-3611
広島支店	〒730-0031 広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	082-249-9152
山口支店	〒753-0077 山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口	083-922-2140
徳島支店	〒770-0856 徳島市中洲町1-58	088-656-6880
高松支店	〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル	087-851-2880
松山支店	〒790-0003 松山市三番町6-7-3	089-933-3371
高知支店	〒780-0834 高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア	088-825-1091
福岡支店	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-21-12	092-451-1780
佐賀支店	〒840-0816 佐賀市駅南本町4-21	0952-27-4120
長崎支店	〒850-0057 長崎市大黒町10-4	095-824-6221
熊本支店	〒860-0801 熊本市中央区安政町4-22	096-353-3104
大分支店	〒870-0034 大分市都町2-1-12	097-532-8491
宮崎支店	〒880-0805 宮崎市橋通東3-6-30	0985-29-6811
鹿児島支店	〒892-0821 鹿児島市名山町1-26	099-805-0511
本店	〒100-0004 千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー	0120-154-505 (お客さま専用) 03-3270-4116

アグリ・フードサポート (2019~20 冬号)

※お問い合わせ先

株式会社政策金融公庫 農林水産事業本部 情報企画部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

TEL 03-3270-2268 Email anjoho@jfc.go.jp

印刷/刷第一印刷所



出稼バブル配合率90%再生紙を使用

